

長岡京市立総合交流センター 市民交流フロアにおける新型コロナウイルス
感染症拡大予防ガイドライン ~ご利用の皆さまへ~

1. はじめに

本ガイドラインは、「長岡京市公共施設における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」を踏まえ、新型コロナウイルス感染症予防対策として、長岡京市立総合交流センター 市民交流フロア内の次に掲げる施設で実施すべき基本的事項を整理したものです。

御利用の皆さまの御理解と御協力をお願いいたします。

- (1) 市民交流ロビー
- (2) 児童室
- (3) 行政サービスコーナー（住民票その他証明書類交付及びバンビオ広場公園使用申請等の窓口）
- (4) 情報出力コーナー・行政資料閲覧コーナー

2. 人と人との距離等：3密（密閉、密集、密接）の回避

- ▶人と人との接触を避け、対人距離（できるだけ2mを目安）の確保をお願いします。
- ▶定期的に施設の換気を実施します。
- ▶手指の消毒や手洗いの徹底をお願いします。
- ▶来館前に検温を行っていただき、発熱・咳・のどの痛みがある等の体調不良の人は、来館をお控えください。
- ▶これまでお願いをしてきた、会話を行う場合や、対人距離（できるだけ2mを目安）を確保できない場合のマスク着用については、令和5年3月13日以降は、個人の判断によることとします。ただし、感染が大きく拡大している場合には、マスクの着用をお願いすることがあります。

3. 施設利用時の注意点

- ▶情報出力コーナー・行政資料閲覧コーナー
定期的な消毒を実施しますので、短時間の利用にご協力をお願いします。
- ▶児童室
児童室は、感染状況によっては、おもちゃと絵本を撤去する場合があります。
- ▶混雑を防ぐため、入口外で入館をお待ちいただく場合があります。
- ▶感染者が発生した場合、利用者への周知や保健所による聴取等が必要となる事から、利用者名簿の作成に御協力ください。個人情報には十分注意して取り扱います。なお、これらの情報は、必要に応じて保健所等の公的機関へ提供することがあります。
- ▶感染予防のため、ごみの持ち帰りに御協力をお願いします。

※このガイドラインは、長岡京市公共施設における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインの見直し等により、随時更新・変更となる場合がありますので、御注意ください。